

- 平成25年度決算状況……………2～4面
- 新市街地に自転車レーンとゾーン30…5面
- 高齢者のインフルエンザ予防接種…6面
- くらしの情報……………8～9面
- 市民の情報掲示板……………9面
- 街道みちくさウオーク……………10面

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよるこびと心のふれあいを大切にしましょう

- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをぎざぎざしよう  
(昭和52年11月3日制定)

●向日市役所 / 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20  
☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587  
HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>  
●編集 / 秘書広報課 (内線240)

長岡京遷都1230年・平安京遷都1220年記念  
**2014 向日市・京都市協働健康ウオーク**



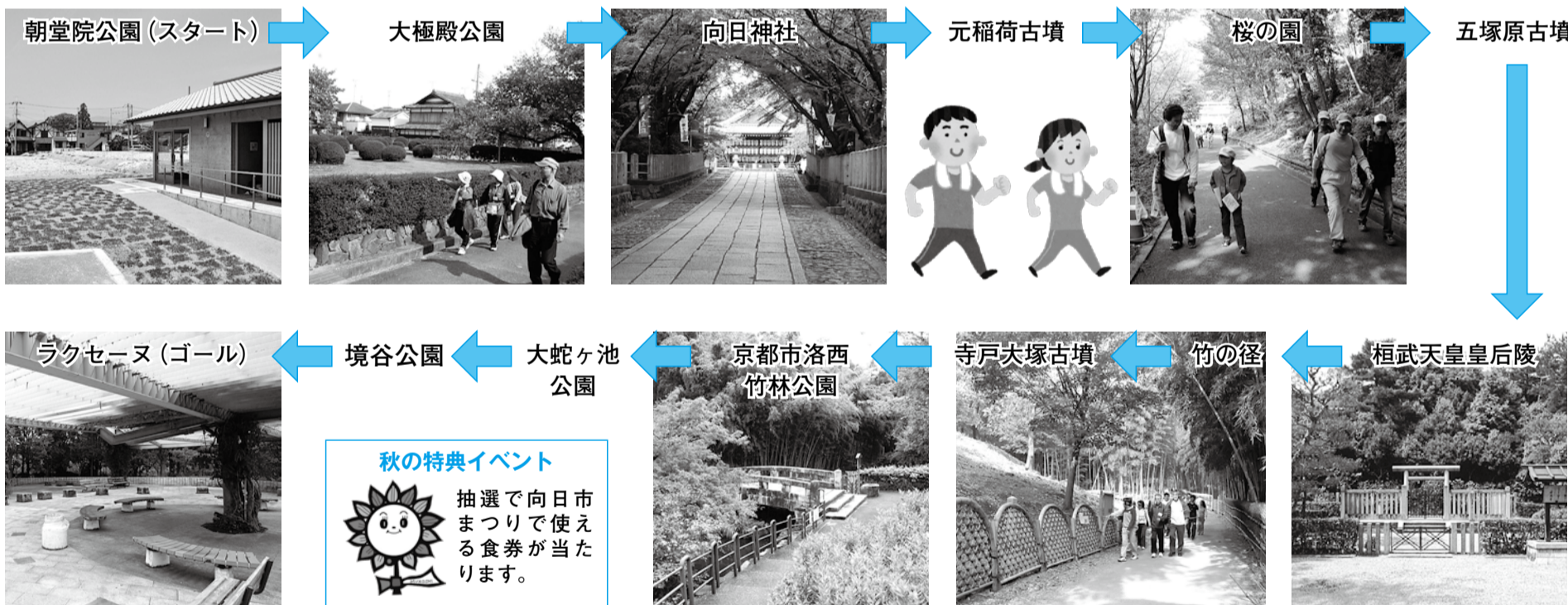
**11月8日(土)小雨決行**  
午前9時30分～(9時受付開始)

健康づくりには「1日10,000歩」のウォーキングが勧められています。今年の健康ウオークは、京都市との協働で約12,000歩のコースを企画しました。向日市の名所・史跡を巡り、洛西ニュータウンまで歩いてみませんか。スタート前にはオムロンヘルスケア株式会社の講師がウォーキング講座をします。また、ゴール地点ではお楽しみ抽選会を実施します。皆様奮ってご参加ください。

- 集合場所 / 朝堂院公園 (阪急西向日駅西口から北へ徒歩1分)
- コース / 朝堂院公園からラクセーヌまでの約7km
- 対象 / 向日市在住・在勤・在学の方 (小学生以下は保護者同伴)
- 持ち物 / 帽子、雨具、飲料水など
- 申込み / 10月15日(水)から、はがき、ファクス、電子メールに、参加される方全員の氏名(ふりがな)、年齢、電話番号をご記入の上、2014向日市・京都市協働健康ウオーク係 (FAX922 - 6587、電子メールkenko@city.muko.lg.jp)へ。宛先または件名に「2014向日市・京都市協働健康ウオーク申込み」とご記入ください。
- ※受付後の連絡はしません。当日、朝堂院公園へお越しください。
- ※当日参加ができます。ただし参加賞はなくなり次第終了します。

☎健康推進課 (内線337)

ウォーキングコース(約12,000歩)



**秋の特典イベント**

抽選で向日市まつりで使える食券が当たります。

あなたのエールをお待ちしています

**向日市ふるさと納税**

ふるさと納税は、「ふるさと」を応援したい、として自治体へ寄付した場合、お住まいの自治体の所得税や住民税の控除が受けられ、あなたの「ふるさと」に貢献したいと思う気持ちをかたちにすることができる制度です。

**ご利用ください「ふるさと納税のご案内」**

かつての都・長岡京と、向日市の花「ひまわり」が表紙の「向日市ふるさと納税のご案内」を秘書広報課窓口で配布しています。また市ホームページからダウンロードもできます。申請の手順や寄付をいただいた方に贈る「お礼の品」などを掲載していますので、ぜひご利用ください。



**向日市をPR 「お礼の品」募集**

市は「ふるさと納税」でご寄付いただいた方に地元特産品を「お礼の品」として進呈しています。さらに向日市に愛着を持ってもらうため、市の魅力を伝えることのできる「お礼の品」を募集します。

- 対象 / 本社または事業社を、向日市内に有する事業所
- 商品 / 全国に向けて、向日市のPRにつながるような商品
- 応募方法 / 秘書広報課にある向日市ふるさと納税「お礼の品」申込書に必要事項を記入の上、添付書類とともに、直接またはファクス、郵送、電子メールで申込みください。
- ※詳しくは向日市ふるさと納税「お礼の品」募集要項をご覧ください。

☎秘書広報課 (内線279、FAX922 - 6587、電子メールhisyo@city.muko.lg.jp)

# 平成25年度 決算状況

平成25年度の決算が、9月定例会市議会で承認されました。

一般会計の決算は、歳入174億8,609万円、歳出168億2,499万円、歳入歳出差引総額は6億6,110万円で翌年度に繰り越す事業の財源を除いた実質収支は5億1,888万円の黒字となりました。

財政健全化の指標である経常収支比率(財政の弾力性を判断する指標)は、96.2%となり、引き続き財政構造は硬直化した状態にあります。

また、実質公債費比率<sup>\*1</sup>は、3.1%となりました。

(<sup>\*1-3</sup>の説明は、3ページの「ことばの説明」をご覧ください)

## 平成25年度決算額

区分	歳入	歳出	
一般会計	174億8,609万円	168億2,499万円	
特別会計	国民健康保険事業	57億9,835万円	57億8,417万円
	後期高齢者医療	5億9,975万円	5億7,684万円
	介護保険事業	35億4,679万円	34億7,697万円
	下水道事業	19億7,883万円	19億4,353万円
	大字寺戸財産区	2,356万円	2,349万円
	物集女財産区	250万円	237万円
水道事業	収益的収支(税抜) 12億3,623万円	11億9,906万円	
会計	資本的収支(税抜) 1億5,045万円	3億5,170万円	

### 決算についてのお問い合わせ

- 一般会計/財政課(内線243) ○国民健康保険事業特別会計/医療保険課(内線321)
- 後期高齢者医療特別会計/医療保険課(内線359) ○介護保険事業特別会計/高齢介護課(内線371)
- 水道事業会計、下水道事業特別会計/営業課(内線881)

## 防災・減災対策を最優先に推進



平成25年度は、市民生活を守るために創意工夫を凝らし、市民福祉を向上するため、また、将来においても安定した向日市を築くため「防災・減災対策」「教育・子育ての充実」「環境に配慮したまちづくり」「健康・福祉の向上」の4つの柱で積極的に施策を推進しました。

その施策を進めるにあたっては、特定財源である国や府補助金の確保など効率的な予算執行と経費節減に努めた結果、引き続き、健全な財政を維持することができております。

これも、市民の皆様の深いご理解とご協力のたまものでありますことに、あらためて深く感謝申し上げます。

私は、常に市民の目線で、市民の立場に立った、市民により身近な市政を心がけ「ずっと住み続けたい、活力とやすらぎのあるまち 向日市」を築くため、厳しい財政状況の中ではありますが、全力で取り組んでおります。

今後も、市民ニーズ、社会ニーズ、また時代の流れを見失うことなく、将来を見据えた、選択と集中による適正な施策の推進に努め、市民福祉向上のために、職員一丸となって取り組んでまいります。

市民の皆様におかれましても、将来の向日市のため、ご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

向日市長 久嶋 務

## 一般会計の決算

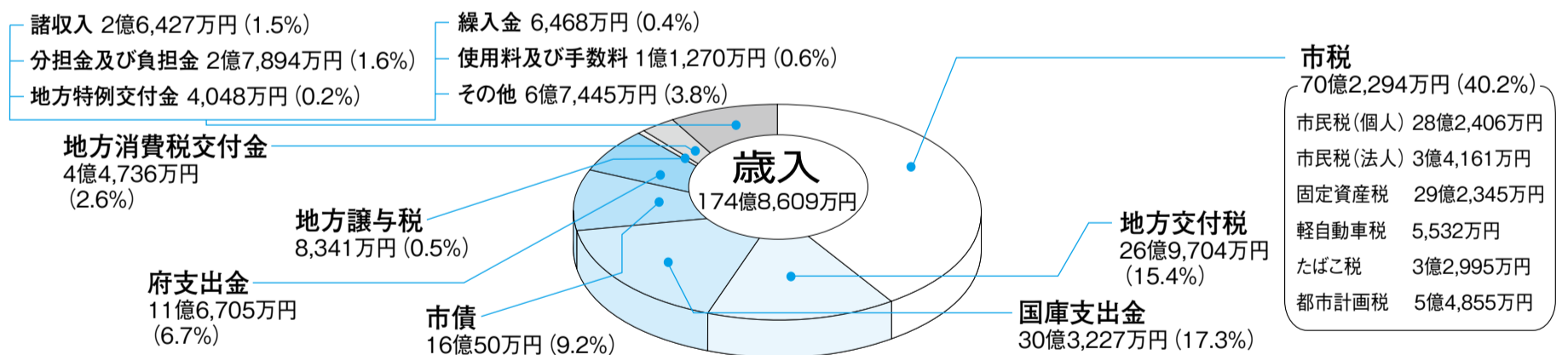
平成25年度の財政状況は、歳出面では、障がい者自立支援や生活保護などの扶助費が増加し、職員給与を特例的に減額したことによる人件費の減少があったものの、公債費などを合わせた義務的経費が増加しました。

また、生活道路を含めた道路整備や学校施設の空調・耐震補強工事などの社会基盤の整備を行った普通建設事業費は前年度に比べ大幅に増加し、5年連続で10億円を超える額となっております。

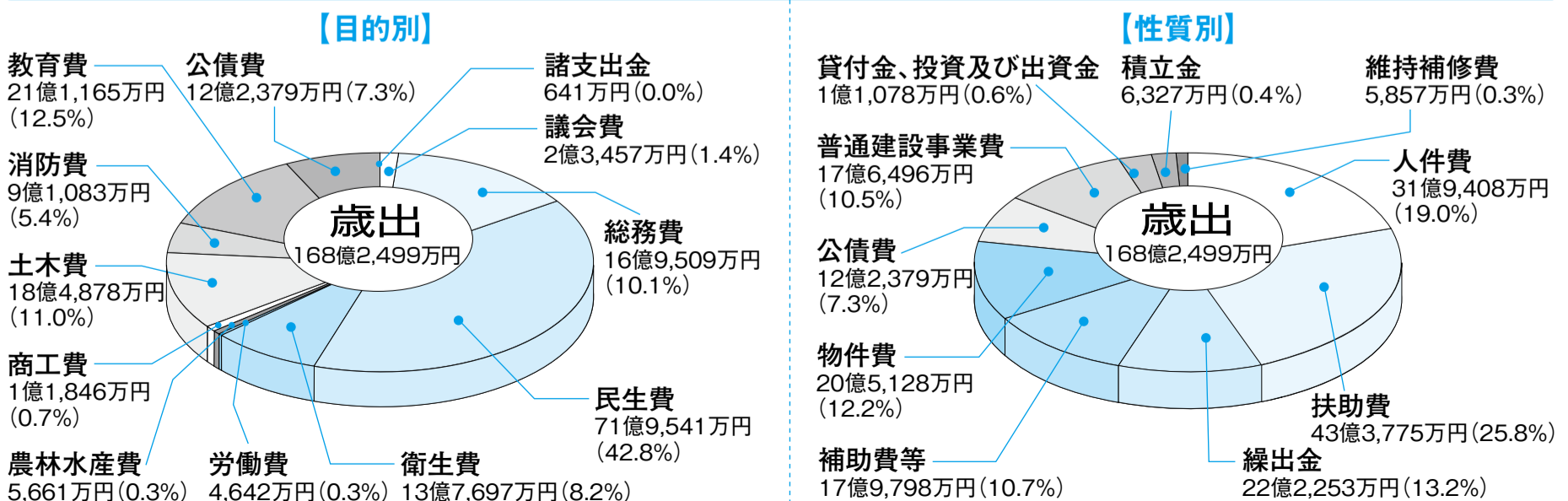
一方、歳入面では、府支出金などが減少しましたが、地域の元気臨時交付金や社会資本整備総合交付金など国庫支出金の確保、さらには普通交付税の振替措置である臨時財政対策債<sup>\*2</sup>の発行などで、収支の均衡を図ったところです。

予算執行にあたり、最少の経費で最大の効果があがるよう、経費の削減と効率的な執行に努めるとともに、国・府補助金などの財源確保を図った結果、財政調整基金<sup>\*3</sup>を取り崩すことなく積み立てることができ、黒字決算となりました。

### 一般会計(歳入) ※カッコ内%は構成比



### 一般会計(歳出)



## 平成25年度に行った主な事業実績

### 防災・減災対策

- 防災拠点・防災資機材等整備事業
- 地域防災計画の見直し
- 防災気象情報収集体制の強化
- マンホールトイレ等整備事業
- 小・中学校施設耐震補強事業
- 住宅耐震診断・改修事業
- 浸水対策下水道事業
- 老朽配水管布設替事業



▲中部防災拠点

### 教育・子育ての充実

- 小学校施設環境整備事業
- 教育相談事業の充実
- 特別支援教育充実事業
- 特色ある学校づくり支援事業
- 地域で支える学校教育の推進(学校支援地域本部事業)
- 放課後児童の安心・安全な居場所づくりと学習・体験活動の推進(京のまなび教室推進事業)
- 長岡宮復元・体感事業
- 保育所運営支援
- 養育医療給付事業
- 児童手当・児童扶養手当支給



▲復元・体感アプリ「AR長岡宮」



▲LED公園照明



▲地域健康塾

### 環境に配慮したまちづくり

- 街路・道路・公園照明のLED化
- 公共施設等外灯・照明LED化
- 公共施設節電設備整備

### 健康・福祉の向上

- 各種予防接種事業
- 妊婦健康診査、不妊治療助成
- 各種健診・各種がん検診事業
- メンタルチェックシステム「こころの体温計」事業
- 人工呼吸器使用者非常時支援
- 育成医療給付事業
- 地域健康塾事業
- 地域包括的支援事業

### その他の主要事業

- 農業用水路等整備事業
- 中小企業振興融資支援事業
- 史跡(観光)案内板整備事業
- 駅を核とする幹線道路都市基盤整備事業
- バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業
- 地下道浸水対策安全施設事業



▲寺戸森本幹線1号

## 市民一人当たりの年間支出

計 30万9,744円

#### 民生費

13万2,466円

市民生活の安定と児童福祉、障がい者福祉、高齢者福祉などの経費



#### 総務費

3万1,206円

財産の維持管理、広報、統計、選挙、国際交流、市民協働推進などの経費

#### 教育費

3万8,875円

児童生徒の教育環境の向上や学校施設の管理など学校教育のための経費、生涯学習の推進や文化施設の運営など社会教育の経費



#### 土木費

3万4,036円

道路、公園などの整備・管理、都市計画などまちづくりの経費

#### 衛生費

2万5,350円

生活習慣病予防など健康対策、環境対策、ごみの収集など、市民の衛生的な生活を確保する経費



#### 公債費

2万2,530円

市債(市の借金)の元金と利子の返済の経費

#### 消防費

1万6,768円

防災や消防、救急業務の経費



#### 議会費

4,318円

議会の活動の経費

#### 商工費

2,181円

中小企業の育成などの商工や観光振興の経費

#### 農林水産業費

1,042円

農業の振興などの経費

#### 労働費

854円

勤労者住宅資金融資など勤労者支援の経費

#### その他

118円

#### 市民一人当たりの

貯金	4万5,956円
借金	24万3,308円



### ことばの説明

#### ※1【実質公債費比率】

地方税や普通交付税などの一般財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金など公債費に準ずるもの、一部事務組合負担金のうち公債費に該当するものを含めた実質的な公債費相当額が占める割合

#### ※2【臨時財政対策債】

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として発行する投資的経費以外にも充てられる地方債

#### ※3【財政調整基金】

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するために積み立てた基金で、大幅な税収減や災害などの予測できない事態に対応するための市の貯金

### 一般会計決算を1か月の家計に例えると

## 向日市の家計簿

市の決算額は規模が大きいため、このままでは実感がわきにくいものです。

そこで、市の財政状況をより分かりやすくするために、一般会計決算を1か月の家計に置き換えてみました。1か月の収入を40万円として計算しています。

※収入は、所得税・市府民税や社会保険料を控除した額としています。

#### 【決算上の項目】

市税(70億2,294万円)	月収(給料など)	16万652円
地方交付税、国・府支出金など(76億3,383万円)	親からの仕送り	17万4,626円
繰入金(6,468万円)	預貯金の引き出し	1,480円
市債(16億50万円)	借金(ローン)	3万6,612円
使用料及び手数料など(7億3,356万円)	雑収入	1万6,780円
繰越金(4億3,058万円)	前月の残り	9,850円
歳入(174億8,609万円)	収入の合計	40万円

#### 収入

#### 支出

#### 【決算上の項目】

食費	7万3,066円
医療費など	9万9,227円
借金返済	2万7,995円
光熱水費・家賃	4万6,924円
家の増改築・補修	4万1,714円
保険料など	5万841円
町内会費など	4万3,663円
預貯金	1,447円
支出の合計	38万4,877円

人件費(31億9,408万円)
扶助費(43億3,775万円)
公債費(12億2,379万円)
物件費(20億5,128万円)
普通建設事業費、維持補修費(18億2,353万円)
繰出金(22億2,253万円)
補助費等、投資及び出資金、貸付金(19億876万円)
積立金(6,327万円)
歳出(168億2,499万円)

【参考】40万円を総収入として年度末の基金残高(貯金)と市債残高(借金)を計算した場合、貯金は57,103円、借金は302,325円となります。

# 水道事業会計と特別会計の決算

※カッコ内%は構成比

## 水道事業会計

平成25年度の決算では、給水収益(水道料金収入)の減少により、収益的収入は前年度比1,190万円(1.0%)の減となりました。

一方、収益的支出は経費節減と効率的な事業の推進に努めたことにより前年度比2,385万円(2.0%)の減となりました。

この結果、収益的収支は3,717万円の純利益を計上し7年連続の黒字決算となり、累積欠損金は5億2,529万円に減少しました。

また、資本的収入は前年度比650万円(4.1%)の減、一方、資本的支出は配水管の布設替や浄水場の施設改良費用の増加などにより前年度比1,970万円(5.9%)の増となりました。

今後とも、安全で良質な水道水を供給するとともに、より一層の効率的な経営に努めます。

■**収益的収支** 経営活動に伴う収支で、収入は主に水道料金、支出は受水費、人件費、修繕費、減価償却費などです。

区分	決算額(税抜)
収益的収入	12億3,623万円
収益的支出	11億9,906万円

■**資本的収支** 水道施設の建設改良にかかる収支で、収入は工事負担金や企業債など、支出は建設改良費や企業債償還金です。

区分	決算額(税抜)
資本的収入	1億5,045万円
資本的支出	3億5,170万円

※資本的収支の不足額は、減価償却費などの留保資金で補てんしました。

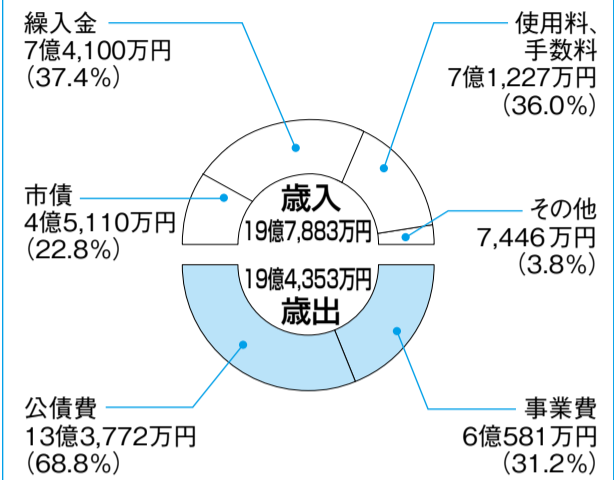
■**実施した主な事業**  
老朽配水管の布設替(更新・耐震化)、浄水場LED照明設置工事(省エネ)、浄水場送水管仕切弁取り替え工事(更新)など

## 下水道事業特別会計

平成25年度の決算は、歳入総額が19億7,883万円の前年度比3.8%減、歳出総額は19億4,353万円の前年度比2.8%減となりました。

歳入の主なものである使用料、手数料は、7億1,227万円の前年度比0.1%増となりました。

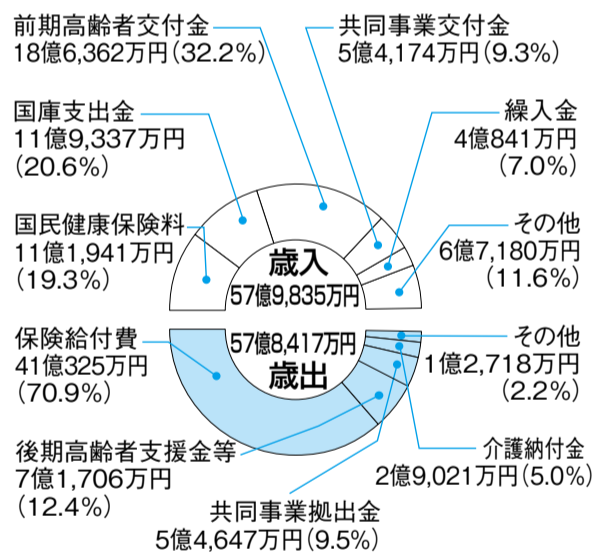
歳出の主なものは、汚水処理費のほか、汚水管の長寿命化対策、石田川バイパス水路築造事業や「いろは呑龍トンネル」の事業負担金などです。



## 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険は、国民皆保険制度に基づき、自営業の人や退職して職場の健康保険などをやめた人などが加入する医療保険制度です。

平成25年度の決算は、歳入総額で前年度比4.4%増の57億9,835万円、また歳出総額で前年度比4.3%増の57億8,417万円となりました。

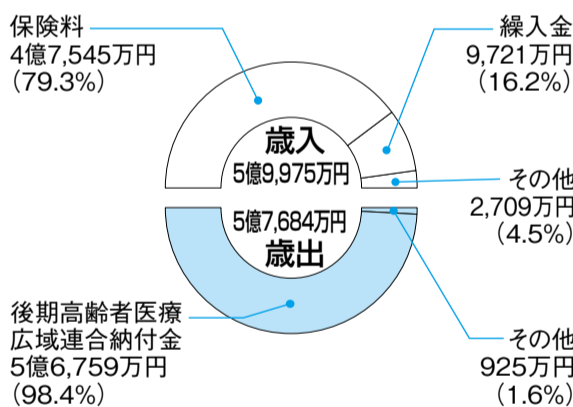


## 後期高齢者医療特別会計

平成20年4月から開始された後期高齢者医療制度における収支の決算です。

平成25年度の決算は、歳入総額が5億9,975万円、歳出総額が5億7,684万円となりました。

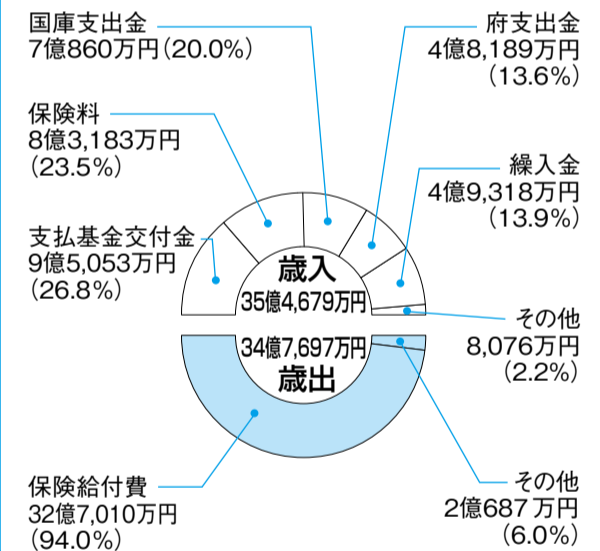
歳入の主なものは保険料で4億7,545万円でした。歳出の主なものは広域連合へ納付する本市で徴収した保険料や保険料の軽減措置に対する負担金などの後期高齢者医療広域連合納付金で5億6,759万円となりました。



## 介護保険事業特別会計

介護保険の被保険者で、要支援認定者または要介護認定者に対して、必要な給付を行うための特別会計です。

平成25年度の決算は、歳入総額が35億4,679万円、前年度比5.1%増、歳出総額が34億7,697万円、前年度比5.5%増となりました。



# 財政の健全化判断比率

財政破綻を未然に防ぎ、また財政状況を総合的に把握するため、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各地方公共団体の財政の健全性についての比率を公表することが義務づけられています。

平成25年度決算に基づく本市の比率は次のとおりです。いずれの比率においても、財政・経営状況を改善する計画の策定を義務付けられる基準(財政状況が悪化していると考えられる基準)には該当していません。

### 健全化判断比率

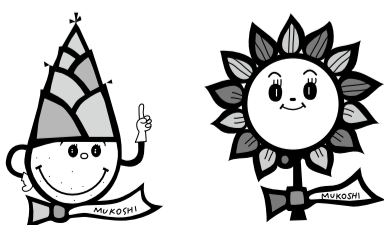
区分	向日市の比率	早期健全化基準
実質赤字比率 <sup>*1</sup>	-	13.24%
連結実質赤字比率 <sup>*2</sup>	-	18.24%
実質公債費比率 <sup>*3</sup>	3.1%	25.0%
将来負担比率 <sup>*4</sup>	4.0%	350.0%

### 資金不足比率<sup>\*5</sup>

特別会計の名称	向日市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0%
下水道事業特別会計	-	20.0%

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」および「資金不足比率」は、赤字額または資金不足がないため、「-」(該当なし)として表示しています。

- ※1 一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模(地方公共団体ごとに標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模。以下同じ)に対する比率
- ※2 全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率
- ※3 3ページ「ことばの説明」を参照
- ※4 平成25年度末時点で一般会計などが将来的に支払わなければならない実質的な負債額(公債費、公営企業会計への繰入金、一部事務組合負担金など)の標準財政規模に対する比率
- ※5 公営企業ごとの資金不足額の事業規模(料金収入などの主たる営業活動から生じる収益等の額)に対する比率



# 新市街地に自転車レーン 「ゾーン30」の交通安全対策も



市は、桂川洛西口新市街地<sup>\*</sup>の商業施設開業に伴い、右図の道路において、自転車通行レーンを設置しました。この自転車の走行空間を整備したことにより、自転車の通行位置を明示し誘導するとともに、ドライバーに対して自転車に対する注意を促します。さらに、車道を狭くすることで、自動車の速度抑制につながる効果があります。

また、これらの道路を含む地域において、通行車両の最高速度を時速30kmにする「ゾーン30」などの安全対策を実施しました。

※第5次向日市総合計画の「北部新市街地ゾーン」を、今後「桂川洛西口新市街地」と表記いたします。



## 自転車は左側を通行してください

平成25年12月1日から改正道路交通法が施行され、自転車で路側帯を通行する場合は、左側の路側帯しか通行できなくなりました。車道を走行される時はご注意ください。

☎防災安全課(内線287)、向日町警察署☎921-0110

☎道路整備課(内線262)

## 国民健康保険加入の方へ 高額療養費をご存じですか

医療機関に支払った医療費の自己負担額が、一定額(限度額)を超えたときは、申請すると超えた分が高額療養費として支給されます。対象となる医療費は保険適用分です。診断書料や入院時の差額ベッド代、食事代などは除かれます。限度額は年齢や所得により世帯ごとに異なります。

### ■70歳未満の方

	自己負担限度額(月額)	4回目以降の限度額(月額) ※1
上位所得者 ※2	150,000円+ 医療費が500,000円を超えた分の1%	83,400円
一般	80,100円+ 医療費が267,000円を超えた分の1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

世帯内で、ひと月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給の対象になります。

※1 過去1年間に1つの世帯で、高額療養費の支給が4回以上になる場合に適用

※2 国民健康保険料の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万円を超える世帯

### ■70歳以上の方

	自己負担限度額(月額)		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
		3回目まで	4回目以降
現役並み所得者 ※3	44,400円	80,100円+医療費が 267,000円を超えた分の1%	44,400円
一般	12,000円	44,400円	
低所得者Ⅱ ※4	8,000円	24,600円	
低所得者Ⅰ ※5	8,000円	15,000円	

※3 3割負担(自己負担割合)の方

※4 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の方

※5 国保加入者全員と世帯主が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金所得は控除額を800,000円として計算)を差し引いたときに0円となる方

●申請に必要なもの/被保険者証、印鑑、医療機関の領収書、振込先の口座番号などが分かるもの  
※診療月の翌月1日から、2年を過ぎると申請できませんので、申請忘れのないようにご注意ください。  
※保険料の未納がある場合は、支給額の全部または一部を滞っている保険料(徴収を猶予されている場合も含む)に充てていただきます。

☎医療保険課(内線326、332)

## 「向日市・サラトガ市姉妹都市盟約締結」 30周年記念式典

向日市とサラトガ市(アメリカ)は、サラトガ市内にある日本式庭園「箱根ガーデン」の管理指導に向日市民が関わったことがきっかけで、昭和59年11月16日に姉妹都市盟約を結びました。

このたび、盟約締結30周年を記念して式典を行います。皆様のご来場をお待ちしています。

### ■記念式典

●日時/10月21日(火)午後2時~

●場所/市民会館

### ■記念パネル展示

●日時/10月18日(土)、19日(日)、21日(火)

●場所/市民会館 ホワイエ(ホール前)

☎秘書広報課(内線251)

## 向日町競輪場の「朝市」

「むこう愛菜市」出店の農家が、栽培した新鮮な野菜などを直売します。売り切れ次第終了。

●日時/10月26日(日)午前10時~

●場所/向日町競輪場内 第1投票所前

●主催/向日町競輪場

※「むこう愛菜市」に出店していただける向日市の農家の方を募集しています。

☎産業振興課(内線844)

## 休日診療が変更になりました

10月1日号11面の休日・祝日診療(外科)に掲載した医療機関の変更をお知らせします。

○10月19日(日)北田整形外科(☎924-2838)



↓  
済生会京都府病院(☎955-0111)

☎健康推進課(内線337)

11月1日から平成27年1月31日まで

## 高齢者のインフルエンザ予防接種

今年は、A型2種類とB型1種類の3価ワクチンです。

### ■対象■

次のいずれかに該当し、インフルエンザ予防接種を自分の意思で希望する向日市民(住民登録のある方)

- ① 満65歳以上の方
- ② 満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓または呼吸器の機能障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害などにより身体障害者手帳内部疾患一級に相当する方(接種については主治医とよくご相談ください)

### ■接種期間・回数■

11月1日(土)～平成27年1月31日(土)までに1回だけ受けられます。

### ■費用■

委託医療機関窓口で自己負担金1,000円が必要です。ただし、平成26年市民税非課税世帯または生活保護世帯の方は免除されますので、市役所で事前に手続きをしてください。

### ■受け方■

#### ① 乙訓(向日市・長岡京市・大山崎町)にある委託医療機関で接種する場合

○ 自己負担金1,000円を支払って受ける方/直接、委託医療機関に予約して接種してください。事前手続きは不要です。

○ 平成26年市民税非課税世帯または生活保護世帯の方/健康保険証などをお持ちの上、健康推進課で「平成26年度保健事業等自己負担金無料カード」の発行を受けてください。「平成26年度保健事業等自己負担金無料カード」をお持ちの方は、健康保険証などとともに委託医療機関の窓口で提示すれば自己負担金が無料となります。

#### ② 乙訓以外の京都府内の委託医療機関で接種する場合

健康保険証などをお持ちの上、健康推進課で「インフルエンザ予防接種」の発行を受けてください。平成26年市民税非課税世帯または生活保護世帯の方には、「無料用のインフルエンザ予防接種」を発行します。

※委託医療機関は京都府全域にあります。委託医療機関は、健康推進課にお問い合わせください。

#### ③ 京都府以外の医療機関(委託医療機関以外)で接種を希望する場合

事前に健康推進課で「依頼書」の発行を受けてください。接種費用は全額自己負担となります。金額は依頼先の市町村により異なりますので、直接、各市町村にお問い合わせいただき、ご確認ください。

### □事前手続き日時・場所□

○ 10月27日(月)～10月31日(金)

市役所 第2会議室(別館2階)

午前8時30分～正午、午後1時～5時(午前8時30分～9時、午後4時～5時の間は、健康推進課で受け付けします)

○ 11月4日(火)以降(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)

健康推進課(別館2階)

午前8時30分～正午、午後1時～5時

※ 予診票、依頼書の発行時には、本人の身分証明書(健康保険証、介護保険証など)を提示してください。家族以外の方が手続きを代行する場合は、本人直筆の「委任状」と代理の方の身分証明書が必要です。

※ 接種後に無料カードや予診票、依頼書の発行はできません。必ず事前に



### 向日市高齢者インフルエンザ委託医療機関

医療機関名	電話番号
赤井医院	924-3620
あらかわ医院	934-5510
いけぶちクリニック	924-1187
いしいクリニック	933-9141
岩本医院	935-3650
上原医院	922-5007
乙訓医療生協医誠会診療所	921-0661
角水医院	921-7461
川勝内科医院	932-2239
きくおかクリニック	921-8877
北田整形外科	924-2838
胡医院	924-2662
笹川医院	933-5800
繁本医院	921-7520
鈴木内科外科診療所	922-2077
田村クリニック	932-6540
はなみつ耳鼻咽喉科	934-8879
花安小児科医院	921-2533
ひらいクリニック	921-0520
廣瀬診療所	934-0688
ふじもと整形外科医院	921-3300
耳鼻咽喉科ふるかわクリニック	922-3387
堀医院	921-3850
向日回生病院	934-6881
森田内科医院	922-3700
山下医院	921-1039
よこばやし医院	922-2468
洛西医院	921-0609
わかえ内科クリニック	921-0544

※医療機関は変更となる場合がありますので、事前に予約確認をしてください。

※長岡京市、大山崎町の委託医療機関は、向日市ホームページでご確認いただけます。

※乙訓以外の京都府内の委託医療機関は、健康推進課へお問い合わせください。

### 委託医療機関は京都府全域にあります

向日市、長岡京市、大山崎町以外の委託医療機関で受ける場合は、向日市が発行する予診票が必要です。接種後に予診票の発行はできませんので、必ず事前に予診票の発行手続きをしてください。

委託医療機関以外で受ける場合と本市の予診票を持たずに受ける場合は、全額自己負担になります。

ワクチンの効果は、接種後2週間から約5か月とされます。過去の発生状況から考えて、より有効性を高めるために12月中旬頃までに受けましょう。予防接種を安全に受けるために、説明書をよく読み、副反応について理解した上で、接種するかどうかを決めましょう。

☎健康推進課(内線357)

## 申請はお早めに 消費税改定に伴う臨時給付金

申請期日は平成27年1月15日(木)まで

### ■臨時福祉給付金■

●支給対象者/基準日(平成26年1月1日)時点で向日市の住民基本台帳に登録されており、平成26年度分の市民税(均等割)が課税されない方。1人につき1回限り支給。

※市民税(均等割)が課税されている方の扶養親族や生活保護制度の被保護者となっている方などは対象外。

●申請場所/地域福祉課(第4会議室)

☎地域福祉課(内線347)

### ■子育て世帯臨時特例給付金■

●支給対象者/基準日(平成26年1月1日)における平成26年1月分の児童手当・特例給付の受給者で、平成26年度所得が児童手当の所得制限額に満たない方。

※臨時福祉給付金の対象者や生活保護制度の被保護者となっている方、2月分以降から出生・受給者変更などで児童手当を受給された方などは対象外。

●申請場所/子育て支援課

☎子育て支援課(内線349)

## 考えよう「人権」

### ① インターネットと情報モラル

インターネットは、多様な情報を収集したり、遠くにいる人とメールや掲示板などでコミュニケーションをとったりすることができ、私たちの生活を便利で快適なものにしています。近年では携帯電話、特にスマートフォンの急速な普及に伴い、多くの人々がインターネットサービスを利用しています。私たちは、日々の生活や社会において情報が大きな役割を果たす情報社会の中で暮らしているといえるでしょう。

パソコンや携帯電話、タブレット端末などの機器を活用して、誰でも、いつでも、どこでも、さまざまな情報を収集、発信できる気軽さや手軽さは情報社会の大きな利点です。しかし、一方で情報社会に対応するための情報モラルが求められています。情報モラルとは、情報社会に対応するために、私たち一人一人が注意すべきこと。つまり情報の収集や管理、発信が適切に行われているか、法律や規則を守っているかということです。

適切な情報収集を行うためには、大量の情報の中から自分が必要としている情報は何かを判断し、取捨選択する必要があります。また、情報が容易に収集できるということは、自分の情報も知らないうちにインターネットなどを通じて流出する恐れがあるということです。個人情報の管理には注意が必要です。ウイルスに感染して大切な情報が外部に漏れたり、データが壊されたりしないように、セキュリティ対策をしなければなりません。

さらに、インターネットでは、自分の名前を明らかにしないで、情報発信ができます。この特性を利用して無責任な他人への誹謗・中傷やプライバシー侵害が起こっていますが、このような人権侵害につながる行為は決して許されません。「他人に迷惑をかけない」というルールを守って、適切で適法な情報を発信するよう心がけていかなければなりません。

☎市民参画課(内線276)

# 老人福祉センター琴の橋 サークル発表会

## 作品展 10月16日(木)・17日(金)

●時間/午前9時～午後4時(17日は午後3時まで)

## 交流会 10月16日(木)

- ピンポン交流会(午前9時～正午)  
※上靴をお持ちください。
- お茶をいっぶく(午前11時～午後3時)
- 将棋・囲碁交流会(午後0時10分～3時)

※老人福祉センター琴の橋は2足制です。上靴またはスリッパをお持ちください。  
※お車での来所はご遠慮ください。

## 舞台発表会 10月17日(金)

●時間/午前11時30分～午後3時

## 模擬店 10月16日(木)・17日(金)

きつねうどんとしめじご飯を販売します。

●時間/午前11時～午後2時  
●場所/ランチルーム(3階)

●料金  
○前売 きつねうどんとしめじご飯のセット 350円  
○当日 きつねうどん 280円  
※詳細は、お問い合わせください。



☎老人福祉センター琴の橋 ☎924 - 0800、FAX924 - 0801

## ひとひと 女と男のいきいきフォーラム

12月20日(土)午後1時30分～(1時開場)  
市民会館ホール

●内容/お話と歌「やわらかい心で自分らしく生きる～子育て上手や生き方上手になれなくても～」

佐久間レイさん(声優、歌手)

●定員/420人  
※市内公共施設で配布する入場整理券(11月19日配布開始予定)が必要です。

●主催/向日市、女と男のいきいきフォーラム実行委員会  
☎市民参画課(内線291)



## 家族団らん 絆深めて 楽しい我が家 ～毎月第4土曜日は「家庭の日」～

家庭は、最も大切な家族のよりどころであり、青少年が基本的な生活習慣や規範意識の基礎を身につけ、人格を形成する上で大きな役割を担う大切な場です。向日市青少年育成連絡協議会では、家族みんなが話し合う機会をできるだけ多く持つことにより、絆を深め、明るく楽しい家庭を築ききっかけとなるよう、毎月第4土曜日を「家庭の日」と定め、推進しています。

ぜひ毎月第4土曜日は、絆を深めるきっかけとして、家族団らんをしながら家庭の大切さについて今一度考え、それぞれのご家庭ならではの「家庭の日」をお過ごしください。



### 家庭内のルールを決めましょう

家族間の絆を強め、よりよい家庭を築くことは、いじめや非行の防止にもつながると考えられます。絆をより一層強めるためにも家庭内でルールを定めるなど子どもたちの変化にいち早く気づいてあげるようにしましょう。

子どもの心身ともの健やかな成長は全ての大人の願いであり、責任であります。継続的な青少年健全育成にご協力をお願いします。

- インターネットの利用  
フィルタリングの設定をするとともに、適切な利用指導をして、家庭内でインターネット利用上の注意を決めましょう。
- いじめなど  
被害者になることも、加害者になることもないように「子どもの様子がおかしい」と感じたら迷わず、学校や相談機関に連絡しましょう。
- 非行問題など  
子どもの非行・被害防止のために、家庭内でルール作りをしましょう。  
子どもが外出する際には保護者へ「いつ」「どこへ」「誰と」「何時に帰る」を伝えるなど家庭内のルールを再確認しましょう。
- ひきこもり  
放置せず、また家族だけで抱え込まず学校や相談機関に連絡しましょう。

### 家族の悩みごと ご相談ください

- ☐総合支援  
○京都府家庭支援総合センター ☎531-9600
- ☐いじめ  
○京都府総合教育センター  
「ふれあい・すこやかテレフォン」(24時間電話相談) ☎612-3268、612-3301  
○北部研修所 ☎0773-43-0390
- ☐少年の悩みや非行問題など  
○京都府警察本部少年課(24時間電話相談)  
「少年サポートセンター ヤングテレホン」  
☎551-7500
- ☐ひきこもり  
○京都府家庭支援総合センター「チーム絆」  
☎531-5255

☎向日市青少年健全育成連絡協議会、教育委員会 生涯学習課(内線835)

## 中学生が職場体験活動をします

勝山、西ノ岡、寺戸3中学校の2年生約480人が、向日市内や近隣市町の公共施設、事業所、商店など約110か所で職場体験活動を行います。



さまざまな職場で仕事を体験することで、働く喜びや苦勞、社会的意識や役割を理解し、自分自身の生き方を考える機会とすることを目的に実施します。

地域の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- 日程  
○10月28日(火)～10月31日(金)  
勝山中学校2年生  
○11月4日(火)～11月7日(金)  
西ノ岡、寺戸中学校2年生

☎学校教育課(内線819)

## 高齢者健康指導員(サポーター)養成講座

高齢者の運動ボランティアを養成する講座です。自分にあった運動方法を見つけるとともに、地域の健康づくりのサポーターを目ざしてみませんか。動きやすい服装でお越しください。

●日時/11月7日(金)、14日(金)、21日(金)、12月19日(金) 午前10時～正午

●場所/ゆめパレあむこう

- 内容/講義と実技  
○体力測定、ストレッチ運動  
○高齢者向けの運動と安全管理について  
○グループで楽しい運動を考えよう  
○明日からできる!高齢者向けレクリエーション(実践編)とボランティア活動について

●対象/向日市在住で、介護予防、ボランティア活動に関心があり、4日間とも受講できる方20人

●申込み/10月31日(金)までに、直接または電話で、高齢介護課 高齢者支援係(内線345)へ。定員になり次第締め切り。

※受講生の決定は、締め切り後に通知します。

広告

## みんなで応援 京都ハンナリーズ

向日市とフレンドシップ協定を結んでいる「京都ハンナリーズ」が昨季チャンピオン「琉球ゴールデンキングス」と対戦します。市民の方(先着99人)は、2階スタンド自由席の当日券が一般1,000円、小・中学生700円に特別割引されます。向日市在住を証明できるものをご持参ください。

- 日時/①10月25日(土)午後6時～(VS琉球ゴールデンキングス)  
②10月26日(日)午後2時～(VS琉球ゴールデンキングス)

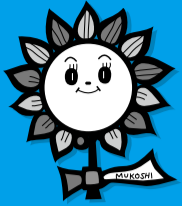
●場所/市民体育館

☎京都ハンナリーズ ☎050-5533-5588



▲マスコットキャラクター「はんニャリン」

# 暮らしの情報



## 市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

## 催し情報

### 家庭教育講座

#### 「早寝早起き朝ごはん」のススメ ～食が育むところと体～

運動不足や夜更かしなど、子どもたちの基本的な生活習慣の乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因であると考えられています。基本的な生活習慣である朝ごはんの大切さについて考えてみませんか。



- 日時/11月5日(水) 午前10時～11時30分
- 場所/市民会館
- 講師/大谷貴美子さん(京都府立大学 生命環境学部教授)
- 共催/向日市教育委員会、向日市青少年健全育成連絡協議会、京都府立大学
- 申込み/10月31日(金)までに、電話またはファクスで、教育委員会 生涯学習課(内線834、FAX931-2555)へ。定員(60人)になり次第締め切り。

### 緑化園芸教室

- 日時/11月8日(土) 午後2時～4時
- 場所/市民会館
- 内容/「憧れのバラを咲かそう!」～四季咲きミニチュアローズのかわいい寄せ植え作り～
- 講師/福井万利子さん(英国王立園芸協会コンテナガーデニングマスター、ガーデンコーディネーター)
- 対象/向日市在住の方40人
- 参加費/1,000円(教材費)
- 申込み/10月30日(木) 必着。往復はがきに氏名、住所、年齢、電話番号、園芸教室や緑化に関する意見などを記入の上、公園住宅課(内線267)へ。定員を超えたときは抽選。

### まなぼうや講座「編み物教室」

- かぎ針でプルオーバーを編みます。
- 日時/10月31日(金)、11月12日(水)、21日(金) 午後1時30分～4時
  - 場所/中央公民館
  - 講師/山下喜美子さん(文部科学省 編み物検定1級)
  - 対象/3日間とも参加できる向日市在住の成人15人
  - 参加費/1,000円
  - 持ち物/5号または6号のかぎ針、とじ針、かぎ針に合う太さの毛糸5玉(Mサイズで600mくらいの段染め毛糸が好ましい)、はさみ、筆記用具
  - 申込み/10月15日(水)～22日(水)に、向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

### 学校支援ボランティア交流講座 「地域でつろう!」 子どもが通いたくなる図書室

- 西ノ岡中学校図書ボランティアの皆様が「お話コンサート-竹取物語-」を発表します。
- 日時/11月19日(水) 午前10時30分～正午
  - 場所/市民会館
  - 申込み/電話またはファクスで、教育委員会生涯学習課(内線834、FAX931-2555)へ。定員(40人)になり次第締め切り。

### 洛西浄化センター下水道フェア

- 水がきれいになる秘密を見学できます。リサイクルフェア、ファミリーフェスティバルも同時開催。
- 日時/10月26日(日) 午前10時～午後3時
  - 場所/洛西浄化センター(長岡京市勝竜寺)
  - 内容/施設見学、微生物観察コーナー、実験コーナー、塗り絵など
  - ☎洛西浄化センター☎955-4592

### おはなしひろば

- 絵本によるおはなし、紙しばい、手遊びなどを、親子、お友だちと一緒に楽しみください。
- 日時/10月18日(土) 午前11時～
  - 場所/図書館
  - ※当日、自由にご参加いただけます。
  - ☎図書館☎931-1181、FAX931-1081



### 子育てサポート「おひさま」

- 日程・内容/○11月1日(土) リトミック  
○11月8日(土) 親子でミニ運動会
- ※時間はいずれも午前10時～正午
- 場所/あひるが丘保育園(物集女町北ノ口)
- 申込み/開催日1週間前までに電話、ファクスで、あひるが丘保育園(☎921-0005、FAX921-0040)へ。

### 発達障害講演会 2014

- 第1回は就学前から小学校低学年、第2回は思春期から青年期を対象とした支援についての講演ですが、お子様の年齢に関係なく、ご参加いただけます。
- 第1回「最近の子どもの発達のアンバランスさと発達障害」
  - 日時/11月8日(土) 午後2時～4時30分
  - 講師/郷間英世さん(京都教育大学 発達障害学科)
  - 第2回「思春期から青年期の広汎性発達障害～併存障害を視野に～」
  - 日時/平成27年1月31日(土) 午後2時～4時30分
  - 講師/義村さや香さん(京都大学大学院 医学研究科 精神医学教室)
  - いずれも□
  - 場所/文化パルク城陽 大会議室
  - 申込み/第1回は10月31日(金)までに、第2回は11月17日(月)～平成27年1月23日(金)に、健康推進課にある申込み用紙に記入の上、ファクスまたは郵送で京都府立こども発達支援センター(☎0774-64-6141、FAX0774-64-6151)へ。

### 第1回のびのび子育て教室

- #### 「笑って学ぶ子育てのコツ ～絵本とおもちゃを通して～」
- 日時/11月10日(月) 午前10時～11時30分
  - 場所/福祉会館
  - 講師/岩城敏之さん(絵本・おもちゃ専門店代表)
  - 対象/乳幼児とその親20組
  - 主催/向日市社会福祉協議会
  - 企画/NPO法人子育て支援ねこぼす
  - 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

### 天体観望会「月・惑星と秋の四辺形」

- 日時/11月8日(土) 午後7時～9時(雨天・曇天時は、プラネタリウム室での星空解説のみ)
- 場所/天文館
- 申込み/10月29日(水)までに、天文館にある申込書に必要事項を記入の上、郵便はがきを添えて受付へ。往復はがきでも申込み可(10月29日必着)。中学生以下の方は保護者同伴。1枚で5人まで記入可。定員(40人)を超えたときは抽選。

↓往信用(表) ↓返信用(裏)・・・何も書かないでください

617-0005 向日市向日町 南山82の1 向日市天文館 天体観望会係	向日市向日町 南山82の1 向日市天文館 天体観望会係	返信用(裏) 代表者住所・氏名 をお書きください	観望希望日 (11月8日) ・代表者住所氏名 ・代表者電話番号 ・全参加者 氏名・年齢 (※5人まで)
--	--------------------------------------	--------------------------------	---

↑返信用(表) ↑往信用(裏)

☎天文館☎935-3800、FAX935-4380

### トレーニング講習会

- トレーニング室を利用するための講習会です。申込み時に、登録料(1,000円)と顔写真(3cm×2.5cm)が必要です。
- 日時/○11月5日(水) 午前10時～11時  
○11月13日(木) 午前10時～11時  
○11月21日(金) 午後1時30分～2時30分  
○11月30日(日) 午後1時30分～2時30分
  - 場所/市民体育館
  - 対象/18歳以上の方各5人(30日のみ15人)
  - 服装・持ち物/動ける服装、上靴
  - 申込み/10月23日(木) 午前10時から直接、市民体育館へ。定員になり次第締め切り。
  - トレーニングアドバイスタイム□
  - 日時/○11月5日(水) 午前11時～正午  
○11月13日(木) 午前11時～正午  
○11月21日(金) 午後2時30分～3時30分
  - 場所/市民体育館
  - 対象/市民体育館のトレーニング室登録証をお持ちの方
  - 服装・持ち物/動ける服装、上靴、登録証、トレーニング室使用料(300円)
  - ☎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会(市民体育館内) ☎932-5011、FAX934-1657

### ポールウォーキング体験会

- ポールは貸し出します。動ける服装と靴でお越しください。
- 日時・集合場所/11月30日(日) 午前10時～11時30分、市役所
  - 対象/向日市民で、1時間程度歩ける18歳以上の方25人
  - 主催/スポーツ推進委員協議会
  - 申込み/10月15日(水) 午前10時から電話で、スポーツ推進委員協議会事務局・公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。

### ワイワイスポーツクラブ ボウリング大会

- 日時/11月9日(日) 午前10時～正午(9時50分集合)
- 場所/京都エミナース ボウリング場(京都市西京区)
- 対象/小学生以上40人(小学生は保護者同伴)
- 参加費  
○個人 2ゲーム1,400円  
○ペア(小学生と保護者) 2ゲーム1,700円
- ※当日徴収。靴代・景品代を含む。会員以外の方は500円加算。
- 申込み/10月16日(木)～11月4日(火)にワイワイスポーツクラブ開催時、またはワイワイスポーツクラブホームページで受付。市民体育館(☎932-5011)でも受付を代行します。定員になり次第締め切り。



### キッズダンス教室体験会



- 日時／○幼児クラス(3～6歳)  
毎週月・火曜日、午後3時15分～4時20分
- 初心クラス(5歳以上)  
毎週水曜日、午後4時25分～5時10分、または午後5時15分～6時
- 場所／ゆめパレアむこう
- 参加費／1回1,000円
- 申込み／直接または電話で、ゆめパレアむこう(☎934 - 7770、休館日を除く午前9時～午後10時)へ。

### 寺戸コミセン合同学習発表会

- 日時／10月19日(日)午前10時～午後4時
- 場所／寺戸コミセン
- 発表／着付けショー、フラダンス、カラオケ、コーラス
- 展示／パッチワーク、刺しゅう、書道、ペン習字、和裁、木目込み人形、生け花、絵手紙
- ☎寺戸コミセン☎933 - 8410

## サービス情報

### 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

☐年末調整・確定申告にご利用ください☐

国民年金保険料は、所得税と住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります(1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します)。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方に対し、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの「控除証明書」を添付してください。

なお、10月1日から12月31日までに、今年初めて納付された方には、平成27年2月上旬に送付されます。

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付されたご本人の社会保険料控除の申告に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申告してください。

☎市民課 年金係(内線216、246)  
京都西年金事務所☎323 - 1170

### 向日市社協登録ヘルパー募集

- 資格要件／介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)修了者
- 勤務場所／向日市内
- 勤務時間／午前7時～午後10時の間で応相談
- 時間給／1,300～1,860円(諸手当有り)  
※勤務時間、曜日、経験によって異なります。
- 申込み／市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入し、向日市社会福祉協議会ホームヘルプセンター(☎932 - 1968)へ。後日面接をします。

### 向日市埋文センター発掘作業員募集

- 募集人員／若干名
- 作業内容／市内にある遺跡の発掘調査作業(野外)
- 雇用条件／勤務は不定期  
○勤務時間 午前8時30分～午後5時(休憩1時間)  
○賃金 1日7,600円
- 申込み／10月15日(水)～22日(水)に、電話で公益財団法人向日市埋蔵文化財センター(☎931 - 3841、土・日曜日を除く)へ。面接を予約のうえ、写真貼付の履歴書を持ってお越しください。

### 留守家庭児童会嘱託指導員募集

- 受験資格／次のいずれかに該当する方  
※採用後、都道府県知事が行う研修の終了が必要。  
○保育士資格、または社会福祉士資格を有する方  
○高等学校卒業等(高等学校または中等教育学校卒業、大学への入学が認められた方、もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した方、または文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した方)であって、2年以上児童福祉事業に従事した方  
○幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校の教諭資格を有する方  
○大学・大学院で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修(専攻)する学科(研究科)またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方  
○大学で社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めたことにより、大学院への入学を認められた方  
○外国の大学で、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学もしくは体育学を専修する学科またはこれらに相当する課程を修めた方  
○高等学校卒業等であり、2年以上放課後児童健全育成事業に類似する事業に従事した方

- 採用人数／若干名
- 雇用条件  
○賃金月額 143,800円(通勤手当、一時金あり)  
○雇用期間 単年度契約  
○勤務時間 週おおむね29時間(月～金曜日は、午後1時～7時。土曜日、短縮授業時や長期休業期間は変動あり)  
○有給休暇 あり(規定による)  
○社会保険 適用
- 試験日時／11月中旬～下旬
- 試験会場／市民会館
- 試験内容／筆記試験、面接
- 採用予定日／平成27年4月1日
- 申込み／10月15日(水)～11月4日(火)までの土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に、次の書類を教育委員会生涯学習課へ提出してください。郵送は不可。  
①受験申込書(所定用紙に必要事項を記入)  
②市販の履歴書(写真貼付)  
③受験票送付用封筒(82円切手貼付)



☎教育委員会 生涯学習課(内線835)

## 市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。詳細は各問い合わせ先にお尋ねください。  
※掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

# スポーツ フレンドシップ協定連載 サンガ編

## ルール守り、のびのびプレー 池上コーチのスポーツ子育てコラム④

### ■自由な発想で

サッカーに限らず、どんなスポーツにもルールがあります。競技中にルールを破ると、審判に反則の判定を下されます。それによって「反則する選手=悪いやつ」という印象すら与えてしまいがちです。しかし、ルールは本来、自然発生的にできたものが多いです。もっと自由な発想でルールをとらえてみませんか。

### ■どうしたら?から自然発生

例えば「サンガつながり隊」では、子ども2人でドリブル競争をやってもらいます。もちろん勝ち負けがあります。最初は「2人同時にスタートして、目印を回って帰ってきましょう。早い方が勝ち」しか決めていません。しばらく続けた後、私も仲間に入り、競争中に体をぶつけるなど、ちょっと意地悪をしかけます。すると子どもたちは「ぶつかった勝つのはずるい!」と言い出します。「じゃあ、どうしたらいい?」と聞かけると「体がぶつかったら、ノーカウント」「ぶつからないように回る方向を決めよう」などルールが自然発生するのです。

### ■守らない子には問いかけよう

しかし、中には体をぶついたり、故意に相手のボールを蹴ったりして、自然発生したルールを守らない子もいます。最初のうちは、ズルをして勝っても「やったあ!」と喜んでいますが、ズルをしていることを本人がわかっている、5~6回と勝負しているうちに勝つことも楽しくなくなってきます。さらには「ずるいから一緒にやりたくない」と言って、誰もその子と競争しなくなってしまうのです。そこで「どうする?」と聞かされると、その子は「ちゃんとルールを守るから一緒に競争して」と言うようになります。

### ■フェアプレー 深まる理解

子どもの遊びを見守っていると、自然とルールが発生します。しかもそのルールはどちらかが得たりしないフェアなものとなります。そういう場面を経験することによって、ルールを守ることやフェアプレーについての理解が深まるのです。

これが「最初にルールありき」だとどうなるでしょう? 交通安全ルールに「横断歩道を渡る時は、手を上げて、左右を見て渡りましょう」というのがあります。最初は、車が来ないことを確かめて渡っていたとしても、だんだん「手を上げる」「左右を漠然と見る」、あるいは「左右に首を振るだけ」になっていきがちです。「近づく車などに自分の存在を示すために手を上げる」「左右から車が来ていないか確認する」といった、肝心の「何のために?」が欠けているからです。フランスでは「手を上げて、近づく車のドライバーを見なさい」と教えているようです。これだと「何をしなければいけないのか」が具体的に示されています。

### ■だから楽しい

ルールにはそれぞれ意味があり、ルールがあるからこそスポーツはフェアで楽しいのです。形だけ守ろうとしているから「ばれなきゃオーケー」という考え方が生まれます。また、子どものサッカーをジャッジする審判も、ルールを守らなかった子どもをカードや笛で罰するのではなく「後ろからのタックルは危険なので、絶対にやってはいけないことなんだよ」など、なるべくたくさん話しかけるようにして、子どもがフェアでのびのびとプレーできるように、促すことを心がけてほしいのです。

池上正・京都サンガF.C.  
サンガつながり隊コーチ

お問い合わせ 京都サンガ F.C. ☎212 - 0635. FAX212 - 0628

## 消費生活トラブルにご用心



### 見知らぬ業者からの社債 買い取り勧誘にご注意

#### 相談事例

会社案内のパンフレットが届いた後、「パンフレットが届いた人しか買えない社債がある」と電話で勧誘された。その後、別の会社から電話があり「社債を購入価格の2倍ですぐに買い取る」と言われた。信用してよいか。

#### アドバイス

利益だけを強調し、複数の登場人物が、「パンフレットを送る業者」「社債を発行する業者」「その社債を高く買い取る業者」などと役割を決めて電話をしてくる「劇場型勧誘」といわれる詐欺の相談が増えています。

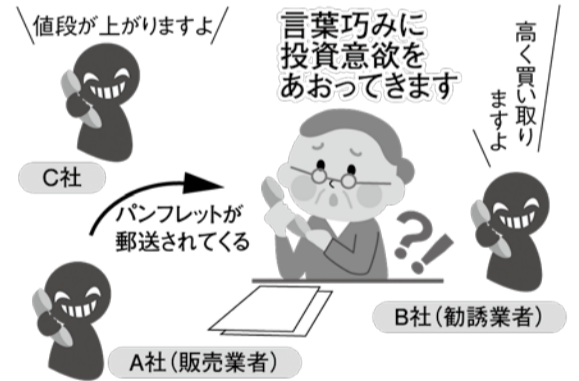
「パンフレットが送られてきた人しか購入できない」「ある投資家が高額で買いたいと言っている」「値上がり確実」といったセールストークで購買欲をあり、代金支払い後に状況が一変し「買い取りが中止になった」「会社が倒産した」などの電話や「電話が通じなくなった」など、最終的に連絡が取れなくなるトラブルが多く発生しています。

突然の電話で勧誘を受けた社債はリスクが非常に高く、実体が無い恐れもあります。見知らぬ業者から連絡を受けた時点で「なぜ自宅の電話番号を知っているのか」と疑いましょう。

社債は企業が資金調達目的として借金するために出す証書であり、発行した企業が破たんした場合は、元金が戻りません。また、途中解約する場合は多くの点で不利になります。契約する際にはこれらの特性をよく理解してから検討しましょう。

不安や疑問がある勧誘、契約については、消費生活相談までご相談ください。

#### ■劇場型勧誘の手口の例



#### ■一人で悩まず消費生活相談へ

- 悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問・苦情をお気軽にご相談ください。
- 相談日時/いずれも祝日、振替休日を除きます。
  - 毎週月・水曜日、午前9時~正午、午後1時~4時
  - 毎週火・木・金曜日、午後1時~4時
- 相談場所/相談室1 (市役所本館1階)
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

お問い合わせ 防災安全課 (内線235)

### 安全運転で 快適自転車ライフ ~自転車安全利用五則を守りましょう~

子どもはヘルメットを着用  
児童・幼児を自転車に乗車させる  
とき、保護者は、安全のために乗車  
用ヘルメットをかぶせるようにしましょう。



お問い合わせ 防災安全課 (内線232)



北の京都市境にある西国地下歩道を

## 町並み見つめる玄関口

西国街道は光明寺道を行く人の目印になったのだらう。竹材店がある。特産の竹で造った電気自動車「バンクー」II写真下IIが東洋竹工会社の奥のガレージに止まっている。車両ナンバーも持ち時折、公道を走ることもあるという。



ここから阪急東向日へ行く府道

### 西国街道

今回から西国街道を歩く。京都・東寺・兵庫・西宮までの60kmほどの街道を通らず山陽街道に通らず、重宝がられたそ



向日町の起点としよう。朝はラジオ体操の人々が集うJR駅前ふれあい広場を過ぎるとJR向日町駅。今春、駅舎にバリアフリーのエレベーターや多機能トイレが整備された。駅前には「かぐや姫時計」やタケノコをデザインした交番に混じって、いま注目の京都市役所市激辛商店街のキャラクター「からっきー」がひとときわしゃやかな赤や緑でアピールしているII写真上。

は最近、歩道のついた上下2車線に拡幅され、数十年来の念願がかなった。また、寺戸川に架かる深田橋から南の森本方面に行く寺戸森本幹線1号が今春完成し、付近の交通渋滞が少なくなる効果をあげている。「寺森新橋」もできた。



寺戸川は、渡来系の秦氏が桂川から引いたかんがい水路で、かつては深田川と呼ばれ、その深田橋は向日町の玄関口の公儀橋だった。街道は大きく姿を変えている。